

県民ゴルフ場事業経営戦略

団	体	名	:	岩手県	
<hr/>					
事	業	名	:	県民ゴルフ場事業	
<hr/>					
策	定	日	:	平成 30 年 3 月	
<hr/>					
計	画	期	間	:	平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 度	平成3年度	
事業の種類	観光施設事業	施設名	岩手県立花巻広域公園県民ゴルフ場	
職員数	22人			
事業の内容	県民が気軽に利用できるゴルフ場を提供する。			
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H26 9,206人	H27 9,861人	H28	9,748人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H26 105%	H27 102%	H28	100%
経費回収率* ※過去3年度分を記載	H26 105%	H27 102%	H28	100%
民間活用の状況	ア 民間委託			
	イ 指定管理者制度	管理運営については平成18年度に指定管理者制度を導入。完全利用料金制を採用しており、運営費用について県費からの支出はない。		
	ウ PPP・PFI			

* 法適 $\left(\frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \right)$ 非適 $\left(\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

(2) 料金形態 *施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

料金の概要・考え方	料金は、県立都市公園条例(昭和41年岩手県条例第15号)の規定に基づき、条例で定める金額の範囲内で指定管理者が定めている。 料金の水準は、指定管理者制度導入前(H17年度以前)のものをそのまま引き継いでいる。これは、県が開設時に他のゴルフ場の料金を参考としながら積算したものである。なお、消費税改定時など、必要に応じて見直しを行っている。
-----------	--

(3) 施設を取り巻く環境等 *周辺施設の状況などが分かるよう記載すること。

<p>①県民ゴルフ場(県立花巻広域公園)</p> <p>本ゴルフ場は、花巻市内より北西に約7kmの、花巻温泉郷に隣り合う山裾にある県立花巻広域公園内の公園施設である。コースは早池峰山を望む9ホールの丘陵地で、やや平坦なため初心者も安心してプレーできる一方、池、バンカー、グリーンなどは、上級者にも容易でない変化に富んだ側面を持つ。花巻市を中心に、県内外から利用客が訪れている。</p> <p>公園全体としては、ちびっこ広場やテニスコートなどの動的レクリエーションと、池を囲む植生や山の木々を楽しむ植物園などの静的レクリエーションが整備されているほか、民間企業が設置する「金矢温泉ホテル銀河パークはなまき」があり、家族連れなど幅広い年齢層が一緒に楽しむことができる。</p> <p>②近隣の競合施設</p> <p>北東に15kmの場所に27ホールの岩手南ゴルフクラブ、南に25kmの場所に9ホールの北上市民ゴルフ場がある。(いずれも民営。)</p> <p>③周辺施設</p> <p>周辺には花巻温泉郷、南花巻温泉郷があり、多くの人が憩いを求めて訪れる宿泊施設が数多く所在している。</p>

2. 経営の基本方針

<p>①県</p> <p>平成18年度に指定管理者制度を導入して以降、経費節減が図られ、利用料金収入をもって管理運営を行う収支均衡が達成されている。今後も指定管理者制度を継続し、完全利用料金制のもと、収支均衡を達成することを求める。管理運営については、指定管理者の方針を尊重する。</p> <p>②指定管理者</p> <p>都市公園として整備され、変化に富んだ魅力的な施設を持ち、素晴らしい眺望に恵まれた花巻広域公園内の県民ゴルフ場が、訪れた方々の「精神的な充足や憩いの場」「健康、スポーツ・レクリエーション活動の場」として、その機能が十分発揮されるよう、効果的かつ誠実に管理運営を行う。</p> <p>また、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、柔軟かつ効率的な経営に徹するとともに、統治・経営の透明性を高める。</p>
--

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの内訳も作成すること。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの考え方がわかるよう記載すること。

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>※ 収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none">施設の老朽化等に対応する大規模な改修は、公園設置者である県が計画的に実施することから、投資はないものと見込む。軽微な維持修繕や備品(ゴルフカート等)の更新については、料金収入の範囲内で適宜実施する。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

※ 収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・ 公共のゴルフ場であり、初心者利用にも配慮するとともに、低料金を維持し、料金の大きな変更は行わない。
- ・ サービスの充実により利用者満足度を高め、リピーターを確保することで利用者増を図る。(平成34年度利用者目標:10,000人)
サービス例)定例ゴルフコンペの開催、ゴルフ教室の開催、利用回数に応じたポイントサービスの実施

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※ 収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・ 業務の簡素化、コストの節減、効率的な運営体制の確立などに取り組み、単年度で収支均衡となるよう、予算の執行管理を行い、経費の有効活用を図る。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

*2 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	
防災・安全対策に関する事項	
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	
その他	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金単価に関する事項	
利用状況に関する事項	
繰入金に関する事項	
資産の有効活用に関する事項	
その他	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	
職員給与費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他	

4. 公営企業として実施する必要性など

* 複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの考え方が分かるよう記載すること。

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	<p>県民ゴルフ場は、余暇時間の増大を背景に、広域的な余暇活動のニーズへの対応を図るために設置した県立花巻広域公園の一施設であり、30歳代及び40歳代においてレクリエーション需要が高いゴルフについて、低料金での利用が可能となる施設を整備し、魅力ある都市環境に資するよう整備されたものである。</p> <p>近年は、シニアの利用者数が増加しており、生涯スポーツとしてのニーズにも対応した多様なレクリエーション環境を提供する公園としての一つの役割を果たしているものと認識している。</p> <p>9ホール、2,512ヤードという短いコースである特性を生かし、高齢者の健康増進やビギナーの方々が、低廉な利用料金で、気軽に利用できるレクリエーション施設として継続していきたい。</p>
公営企業として実施する必要性	<p>県民ゴルフ場は、県立都市公園の公園施設の一つとして、低廉な利用料金で県民にレクリエーションの機会を提供しているものであり、今後も県が主体となって実施する必要がある。</p> <p>なお、指定管理者制度の導入に当たっては完全利用料金制を採用し、管理運営に係る経費を全て利用料金収入で賄うこととしており、県の財政負担リスクは限定されているものである。</p>

【参考】「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について(通知)」(平成23年12月28日付け総務副大臣通知) 抜粋

1 観光施設事業及び宅地造成事業(内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業に限る。以下同じ。)を新たに行う場合には、次の点に御留意いただきたい。

- (1) 地方公共団体が公営企業により実施するのではなく、第三セクター等、法人格を別にして事業を実施すること。
- (2) 事業を実施する法人においては、事業自体の収益性に着目したプロジェクト・ファイナンスの考え方による資金調達を基本とすること。
- (3) 法人の債務に対して地方公共団体による損失補償は行わないこと。
- (4) 法人の事業に関して、地方公共団体による公的支援(出資・貸付け・補助)を行う必要がある場合には、公共性、公益性を勘案した上で必要最小限の範囲にとどめること。

3 既存の観光施設事業及び宅地造成事業についても、地方公共団体の財政負担のリスクを限定する観点から、1の手法の導入について御検討いただきたい。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>管理運営業務に係る収支状況については、年度開始時に提出する計画書及び年度末に提出する報告書により確認を行っている。また、有識者(うち、経営分野1名)及び地元代表で構成する県立都市公園管理運営検討委員会においても、収支状況を含めた管理運営業務全般について検証することとしている。</p> <p>なお、県立都市公園の指定期間は5年であることから、経営戦略についても5年ごとに見直すことが適当であると考えている。</p>
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算見込)											
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	31,888	32,971	32,196	32,514	33,238	33,492	33,746					
	(1)	営 業 収 益 (B)	31,888	32,971	32,196	32,514	33,238	33,492	33,746					
		ア 料 金 収 入	28,880	29,721	29,000	29,318	30,042	30,296	30,550					
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	3,008	3,250	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196					
	(2)	営 業 外 収 益												
		ア 他 会 計 繰 入 金												
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	31,884	32,971	32,196	32,514	33,238	33,492	33,746					
	(1)	営 業 費 用	31,884	32,971	32,196	32,514	33,238	33,492	33,746					
		ア 職 員 給 与 費	7,578	7,453	7,595	7,595	7,595	7,595	7,595					
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	24,306	25,518	24,601	24,919	25,643	25,897	26,151					
	(2)	営 業 外 費 用												
		ア 支 払 利 息												
	うち 一 時 借 入 金 利 息													
	うち 資 本 費 平 準 化 債 分													
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4												
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)												
	(1)	地 方 債												
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金												
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)												
	(1)	建 設 改 良 費												
		うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)												
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)													

指定期
間外

